

第 1 編 総 論

第 1 章 区の責務、計画の位置づけ、構成等

区は、区民の生命、身体及び財産を保護する責務にかんがみ、国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するため、以下のとおり、区の責務を明らかにするとともに、区の国民の保護に関する計画の位置づけ、構成等について定める。

1 区の責務及び計画の位置づけ

(1) 区の責務

区(区長及びその他の執行機関をいう。以下同じ。)は、武力攻撃事態等において、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(以下「国民保護法」という。)その他の法令、国民の保護に関する基本指針(平成 17 年 3 月閣議決定。以下「基本指針」という。)及び東京都国民保護計画(以下「都国民保護計画」という。)を踏まえ、江戸川区国民保護計画(以下「区国民保護計画」という。)に基づき、国民の協力を得つつ、他の機関と連携協力し、自ら国民の保護のための措置(以下「国民保護措置」という。)を的確かつ迅速に実施し、その区域において関係機関が実施する国民保護措置を総合的に推進する。

(2) 計画の位置づけ

区は、その責務にかんがみ、国民保護法第 3 5 条の規定に基づき、区国民保護計画を作成する。

(3) 計画に定める事項

本計画においては、その区域に係る国民保護措置の総合的な推進に関する事項、区が実施する国民保護措置に関する事項等国民保護法第 3 5 条第 2 項各号に掲げる事項について定める。

2 計画の構成

本計画は、以下の各編により構成する。

- 第 1 編 総論
- 第 2 編 平素からの備え
- 第 3 編 武力攻撃事態等への対処
- 第 4 編 復旧等
- 第 5 編 他道府県の避難住民の受入れ
- 第 6 編 緊急対処事態(大規模テロ等)への対処
- 資料編

3 計画の見直し、変更手続

(1) 計画の見直し

本計画については、今後、国における国民保護措置に係る研究成果や新たなシステムの構築、都国民保護計画の見直し、国民保護措置についての訓練の検証結果等を踏まえ、不断の見直しを行う。

本計画の見直しに当たっては、江戸川区国民保護協議会(以下「区国民保護協議会」という。)の意見を尊重するとともに、広く関係者の意見を求める。

(2) 計画の変更手続

本計画の変更に当たっては、計画作成時と同様、国民保護法第39条第3項の規定に基づき、区国民保護協議会に諮問の上、東京都知事(以下「都知事」という。)に協議し、区議会に報告し、公表する。

ただし、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律施行令(以下「国民保護法施行令」という。)で定める軽微な変更については、区国民保護協議会への諮問及び都知事への協議は要しない。

第2章 国民保護措置に関する基本方針

区は、国民保護措置を的確かつ迅速に実施するに当たり、特に留意すべき事項について、以下のとおり、国民保護措置に関する基本方針として定める。

(1) 基本的人権の尊重

区は、国民保護措置の実施に当たっては、日本国憲法の保障する国民の自由と権利を尊重することとし、国民の自由と権利に制限が加えられるときであっても、その制限は必要最小限のものに限り、公正かつ適正な手続の下に行う。

(2) 国民の権利利益の迅速な救済

区は、国民保護措置の実施に伴う損失補償、国民保護措置に係る不服申立て又は訴訟その他の国民の権利利益の救済に係る手続を、できる限り迅速に処理するよう努める。

(3) 国民に対する情報提供

区は、武力攻撃事態等においては、国民に対し、国民保護措置に関する正確な情報を、適時にかつ適切な方法で提供する。

(4) 関係機関相互の連携協力の確保

区は、国、都、近隣区市並びに関係指定公共機関及び関係指定地方公共機関と平素から相互の連携体制の整備に努める。

(5) 国民の協力

区は、国民保護法の規定により国民保護措置の実施のため必要があると認めるときは、国民に対し、必要な援助について協力を要請する。この場合において、国民は、その自発的な意思により、必要な協力をするよう努めるものとする。

また、区は、自主防災組織の充実・活性化、ボランティアへの支援に努める。

(6) 高齢者、障害者等への配慮及び国際人道法の的確な実施

区は、国民保護措置の実施に当たっては、高齢者、障害者その他特に配慮を要する者の保護について留意する。

また、区は、国民保護措置を実施するに当たっては、国際的な武力紛争において適用される国際人道法の的確な実施を確保する。

(7) 指定公共機関及び指定地方公共機関の自主性の尊重

区は、指定公共機関及び指定地方公共機関の国民保護措置の実施方法については、指定公共機関及び指定地方公共機関が武力攻撃事態等の状況に即して自主的に判断するものであることに留意する。

(8) 国民保護措置に従事する者等の安全の確保

区は、国民保護措置に従事する者の安全の確保に十分に配慮する。

また、要請に応じて国民保護措置に協力する者に対しては、その内容に応じて安全の確保に十分に配慮する。

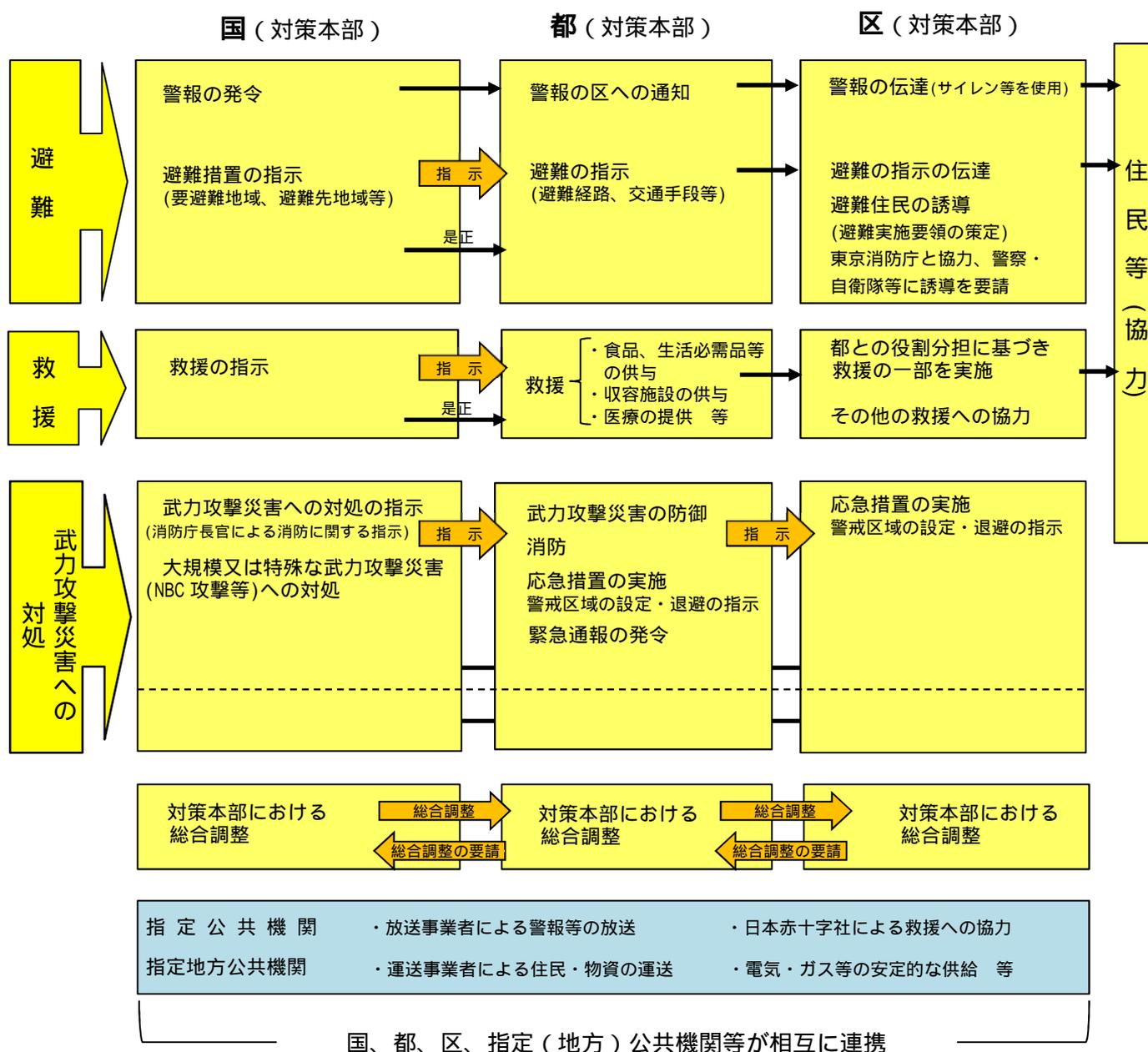
(9) 外国人への国民保護措置の適用

区は、日本に居住し、又は滞在している外国人についても、武力攻撃災害から保護するなど、国民保護措置の対象であることに留意する。

第3章 国民保護に関する業務の全体像・区の事務等

区は、国民保護措置の実施に当たり、関係機関との円滑な連携を確保できるよう、国民保護法における区の役割を確認するとともに、関係機関の連絡窓口をあらかじめ把握しておく。

国民保護に関する業務の全体像



(1) 区の事務

機関の名称	事務又は業務の大綱
江戸川区	<ol style="list-style-type: none">1 国民保護計画の作成2 国民保護協議会の設置、運営3 国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部の設置、運営4 組織・体制の整備、訓練5 警報の内容の伝達、避難実施要領の策定、避難住民の誘導、関係機関の調整 その他の住民の避難に関する措置の実施6 救援の実施、安否情報の収集及び提供その他の避難住民等の救援に関する措置の実施7 退避の指示、警戒区域の設定、廃棄物の処理、被災情報の収集その他の武力攻撃災害への対処に関する措置の実施8 生活基盤等の確保、その他の国民生活の安定に関する措置の実施9 武力攻撃災害の復旧に関する措置の実施

(2) 都の事務（都国民保護計画より） 参考

機関の名称	事務又は業務の大綱
東京都	<ol style="list-style-type: none">1 国民保護計画の作成2 国民保護協議会の設置、運営3 国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部の設置、運営4 組織・体制の整備、訓練5 警報の通知6 住民に対する避難の指示、避難住民の誘導に関する措置、都道府県の区域を越える住民の避難に関する措置その他の住民の避難に関する措置の実施7 救援の実施、安否情報の収集及び提供その他の避難住民等の救援に関する措置の実施8 武力攻撃災害の防除及び軽減、緊急通報の発令、退避の指示、警戒区域の設定、保健衛生の確保、被災情報の収集その他の武力攻撃災害への対処に関する措置の実施9 生活基盤等の確保、生活関連物資等の価格の安定等のための措置その他の国民生活の安定に関する措置の実施10 交通規制の実施11 武力攻撃災害の復旧に関する措置の実施

(3) 関係機関の連絡先（資料編参照）

第4章 江戸川区の地理的、社会的特徴等

区は、国民保護措置を適切かつ迅速に実施するため、その地理的、社会的特徴等について確認することとし、以下のとおり、国民保護措置の実施に当たり、考慮しておくべき区の地理的、社会的特徴等について定める。

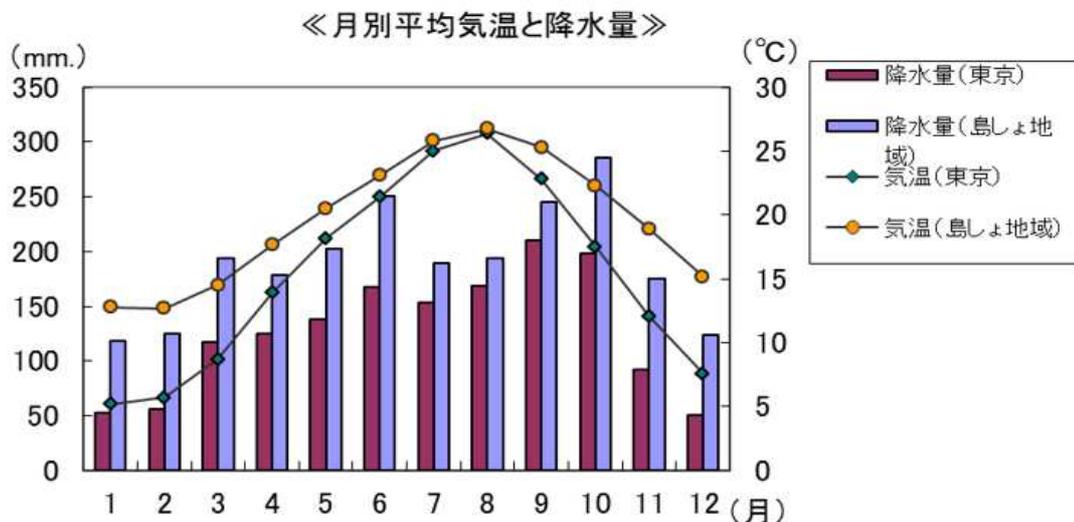
(1) 地形

江戸川区は、東京都の最東端に位置し、面積約49km²、南北約13km、東西約8kmで、北は葛飾区に接し、南は東京湾に臨んでいる。東は、江戸川を境に千葉県市川市・浦安市、西は旧中川・荒川を挟んで墨田区・江東区と対している。区域を流れる河川は7河川45kmに及び、区域の2割近くが水域となっている。

東京東部低地であり、江戸川の河口に発達した厚い沖積地である本区の地盤高は、A.P. -1.5m～+2.5mと総じて低く、陸域の約7割が満潮位以下の平坦な低地帯となっている。
(資料編参照)

(2) 気候

温帯気候であり、夏は高温多湿、冬は寒冷少雨である。
気温は年平均16度で、近年は、「ヒートアイランド化」の影響により、年々上昇する傾向にある。



東京都国民保護計画(令和元年7月修正)より抜粋

(3) 人口

本区は70万人を超える人口を擁している。しかし、年々増え続けた人口は、西暦2020年から2025年にピークを迎え、その後は緩やかに減少を始めるものと推計されている。

なお、人口は特に葛西地域に集中しており、人口の3分の1以上を占めている。

年少人口(0～14歳)が占める割合は13%、生産年齢人口(15～64歳)が占める割合は66%、老年人口(65歳以上)が占める割合は21%である。

(資料編参照)

(4) 道路の位置等

主な道路は、東西方向に延びて、千葉県市川市から江東区に繋がっている蔵前橋通り・京葉道路・新大橋通り、千葉県浦安市から江東区に繋がっている葛西橋通り・清砂大橋通り、国道357号線等がある。また南北方向に延びて、葛飾区から本区につながっている柴又街道・環七通り・船堀街道等がある。

高速道路は、東西方向に高速七号線・高速湾岸線、南北方向に高速中央環状線がのびている。
(資料編参照)

(5) 鉄道の位置等

鉄道は、区内を東西方向に五つの路線がのびている。北から順に、京成本線(京成小岩駅・京成江戸川駅)、JR総武線(平井駅・小岩駅)、地下鉄都営新宿線(東大島駅・船堀駅・一之江駅・瑞江駅・篠崎駅)、地下鉄東西線(西葛西駅・葛西駅)、JR京葉線(葛西臨海公園駅)がある。
(資料編参照)

(6) 消防

特別区の存する区域の消防行政は、都が一体的に管理している。

(7) その他

本区は千葉県と接しており、避難や協力要請のため、千葉県の近隣市と関わる場合が多いと想定される。

また、他の区市町村が都県境を越えて応援や避難を行う際には、本区が通過地域としても関わりを持つことも想定される。

第5章 区国民保護計画が対象とする事態

本計画においては、以下のとおり都国民保護計画において想定されている武力攻撃事態4類型及び緊急処理事態4類型を対象とする。また、それぞれの類型において、NBC兵器等を用いた攻撃が行われる可能性があることも考慮する。

* N：核（物質）Nuclear B：生物剤Biological C：化学剤Chemical

本計画では、世界の首都や大都市で大規模なテロが多く発生している状況や国内外の注目が集まる東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への危機管理の視点を踏まえ、緊急処理事態（大規模なテロ等）への対処を重視する。

なお、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、競技会場や重要インフラ等を狙ったサイバー攻撃が予想されるなど、区内におけるサイバーテロ^(*)の脅威が高まっている。サイバーテロは、区民生活や都市活動に大きな影響を与えるとともに、緊急処理事態に発展するおそれもあることから、都や関係機関等と連携しながら、その動向に注視し適切に対応していく。

1 武力攻撃事態

武力攻撃事態とは、我が国に対する外部からの武力攻撃が発生した事態、又は武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していると認められる事態をいう。

本計画においては、武力攻撃事態として、都国民保護計画において想定されている以下に掲げる4類型を対象とする。

- 着上陸侵攻
- ゲリラや特殊部隊による攻撃
- 弾道ミサイル攻撃
- 航空攻撃

上記類型ごとの主な特徴は、以下のとおり

^(*) 武力攻撃やテロ等と併せてサイバーテロが行われた場合、ライフラインや医療機能等に多大な影響を及ぼし、住民の生命を脅かす状況も想定される。

事態類型	特 徴
<p data-bbox="284 248 427 282">着上陸侵攻</p> <p data-bbox="252 342 480 555">多数の船舶等をもって沿岸部に直接上陸して、我が国の国土を占領する攻撃</p>	<p data-bbox="520 248 906 282">《攻撃目標となりやすい地域》</p> <p data-bbox="539 297 1430 376">船舶により上陸を行う場合は、上陸用の小型船舶等が接岸容易な地形を有する沿岸部が当初の侵攻目標となりやすいと考えられる。</p> <p data-bbox="539 387 1430 651">航空機により侵攻部隊を投入する場合には、大型の輸送機が離着陸可能な空港が存在する地域が目標となる可能性が高く、当該空港が上陸用の小型船舶等の接岸容易な地域と近接している場合には特に目標となりやすいと考えられる。なお、着上陸侵攻の場合、それに先立ち航空機や弾道ミサイルによる攻撃が実施される可能性が高いと考えられる。</p> <p data-bbox="520 663 818 696">《想定される主な被害》</p> <p data-bbox="539 707 1430 835">主として、爆弾、砲弾等による家屋、施設等の破壊、火災等が考えられ、石油コンビナートなど、攻撃目標となる施設の種類によっては、二次被害の発生が想定される。</p> <p data-bbox="520 846 791 880">《被害の範囲・期間》</p> <p data-bbox="539 891 1430 969">一般的に国民保護措置を実施すべき地域が広範囲になるとともに、その期間も比較的長期に及ぶことが予想される。</p> <p data-bbox="520 981 791 1014">《事態の予測・察知》</p> <p data-bbox="539 1025 1430 1104">攻撃国の船舶、戦闘機の集結の状況、進行方向等から、事前予測が可能である。</p>
<p data-bbox="272 1126 480 1205">ゲリラや特殊部隊による攻撃</p> <p data-bbox="252 1261 480 1525">比較的少数の特殊部隊等を潜入させ、重要施設への襲撃や要人の暗殺等を実施する攻撃</p>	<p data-bbox="520 1126 906 1160">《攻撃目標となりやすい地域》</p> <p data-bbox="539 1171 1430 1249">都市部の政治経済の中核、鉄道、橋りょう、ダム、原子力関連施設などに対する注意が必要である。</p> <p data-bbox="520 1261 818 1294">《想定される主な被害》</p> <p data-bbox="539 1305 1430 1384">少人数のグループにより行われ、使用可能な武器も限定されることから、主な被害は施設の破壊等が考えられる。</p> <p data-bbox="520 1395 791 1429">《被害の範囲・期間》</p> <p data-bbox="539 1440 1430 1574">被害の範囲は比較的狭い範囲に限定されるのが一般的であるが、攻撃目標となる施設の種類によっては、二次被害の発生も想定される。</p> <p data-bbox="520 1585 791 1619">《事態の予測・察知》</p> <p data-bbox="539 1630 1430 1753">警察、自衛隊等による監視活動等により、その兆候の早期発見に努めることとなるが、事前にその活動を予測あるいは察知できず、突発的に被害が生ずることも考えられる。</p>
<p data-bbox="280 1776 480 1854">弾道ミサイル攻撃</p> <p data-bbox="252 1910 480 2033">弾道ミサイルを使用して我が国を直接打撃す</p>	<p data-bbox="520 1776 906 1809">《攻撃目標となりやすい地域》</p> <p data-bbox="539 1821 1430 1899">発射の兆候を事前に察知した場合でも、発射された段階で攻撃目標を特定することは極めて困難である。</p> <p data-bbox="520 1910 818 1944">《想定される主な被害》</p> <p data-bbox="539 1955 1430 2033">通常弾頭の場合にはNBC弾頭の場合と比較して、被害は局限され家屋施設等の破壊、火災等が考えられる。</p>

<p>る攻撃</p>	<p>《被害の範囲・期間》 弾頭の種類（通常弾頭又はNBC弾頭）により、被害の様相が大きく異なる。ただし、着弾前に弾頭の種類を特定することは困難である。</p> <p>《事態の予測・察知》 発射後、極めて短時間で我が国に着弾することが予想される。</p>
<p>航空攻撃</p> <p>爆撃機及び戦闘機等で我が国領空に侵入し、爆弾等を投下する攻撃</p>	<p>《攻撃目標となりやすい地域》 航空攻撃を行う側の意図及び弾薬の種類等により異なるが、その威力を最大限に発揮することを敵国が意図すれば、都市部が主要な目標となることも想定される。また、ライフラインのインフラ施設が目標となることもあり得る。</p> <p>《想定される主な被害》 通常弾頭の場合には、家屋・施設等の破壊、火災等が考えられる。</p> <p>《被害の範囲・期間》 航空攻撃はその意図が達成されるまで、繰り返し行われることも考えられる。</p> <p>《事態の予測・察知》 弾道ミサイル攻撃の場合に比べ、その兆候を察知することは比較的容易であるが、対応の時間が少なく、また攻撃目標を特定することが困難である。</p>

2 緊急対処事態

緊急対処事態とは、武力攻撃の手段に準ずる手段を用いて、多数の人を殺傷する行為が発生した事態、又は発生する明白な危険が切迫していると認められる事態で、国家として緊急に対処することが必要なものをいう。

本計画においては、緊急対処事態として、都国民保護計画において想定されている以下に掲げる4類型を対象とする。

(1) 攻撃対象施設等による分類

危険性を内在する物質を有する施設等に対する攻撃が行われる事態

原子力事業所等の破壊、石油コンビナート・可燃性ガス貯蔵施設等の爆破、危険物積載船への攻撃、ダム等の破壊

多数の人が集合する施設、大量輸送機関等に対する攻撃が行われる事態

大規模集客施設・ターミナル駅等の爆破、列車等の爆破

(2) 攻撃手段による分類

多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃が行われる事態

ダーティボム等の爆発による放射性物質の拡散、炭疽菌等生物剤の航空機等による大量散布、市街地等におけるサリン等化学剤の大量散布、水源地に対する毒

素等の混入

破壊の手段として交通機関を用いた攻撃が行われる事態

航空機等による多数の死傷者を伴う自爆テロ

上記類型ごとの主な特徴は、以下のとおり

事態類型	特徴
危険物質を有する施設への攻撃	<p>原子力事業所等の破壊が行われた場合、大量の放射性物質等が放出され、周辺住民が被ばくするとともに、汚染された飲食物を摂取した住民が被ばくする。（区内には原子力事業所等は存在しない。）</p> <p>石油コンビナート及び可燃性ガス貯蔵施設等が爆破された場合、爆発及び火災の発生により住民に被害が発生するとともに、建物、ライフライン等が被災し、社会経済活動に支障が生ずる。</p> <p>危険物積載船への攻撃が行われた場合、危険物の拡散による沿岸住民への被害が発生するとともに、港湾及び航路の閉塞、海洋資源の汚染等社会経済活動に支障が生ずる。</p> <p>ダムの破壊が行われた場合、下流に及ぼす被害（水害）は多大なものとなる。</p>
大規模集客施設等への攻撃	<p>大規模集客施設（ターミナル駅、劇場、大規模な商業施設など）や列車等の爆破が行われた場合、爆破による人的被害が発生し、施設が崩壊した場合には人的被害は多大なものとなる。</p>
大量殺傷物質による攻撃	<p>以下の「NBCを使用した攻撃」と同様の被害を発生させる。</p>
交通機関を破壊手段としたテロ	<p>航空機等による自爆テロが行われた場合、主な被害は施設の破壊に伴う人的被害であり、施設の規模によって被害の大きさが変わる。</p> <p>攻撃目標の施設が破壊された場合、周辺にも大きな被害が発生するおそれがある。</p> <p>爆発、火災等の発生により住民に被害が発生するとともに、建物、ライフライン等が被災し、社会経済活動にも支障が生ずる。</p>

3 NBCを使用した攻撃

武力攻撃事態、緊急処理事態の各類型において、NBC攻撃（核等又は生物剤もしくは化学剤を用いた兵器等による攻撃をいう。）が行われることも考慮する。

その場合の主な特徴は、次のとおり

種 別	特 徴
核兵器等	<p>核兵器を用いた攻撃による被害は、当初は主に核爆発に伴う熱線、爆風及び初期核放射線によって、その後は放射性降下物（灰等）や初期核放射線を吸収した建築物や土壌から発する放射によって生ずる。</p> <p>ダーティボムは、爆薬と放射性物質を組み合わせたもので、核兵器に比して小規模ではあるが、爆薬による爆発の被害と放射能による被害をもたらす。</p> <p>放射性物質又は放射線の存在は五感では感知できない。 原因となる放射性物質や放射線種の特定が困難である。</p>
生物兵器等	<p>人に知られることなく散布することが可能である。</p> <p>生物兵器が使用されたと判明したときには、感染者が移動することにより、二次的な感染を引き起こし、広範囲に多数の感染者が発生する恐れがある。</p> <p>生物兵器としては、一般的に、天然痘、炭疽菌、ペスト等があげられている。</p>
化学兵器等	<p>急性症状を有する死傷者が発生するが、原因物質の特定は困難である。</p> <p>建物屋内や交通機関内部など閉鎖的な空間で発生した場合、多数の死傷者が発生する可能性がある。</p> <p>地形・気象等の影響を受けて、風下方向に拡散し、空気より重いサリン等の神経剤は地をはうように広がる。</p> <p>特有のにおいがあるもの、無臭のもの等、その性質は化学剤の種類によって異なる。</p> <p>化学兵器としては、一般的に、サリン、VXガス、マスタードガス、イペリット等があげられている。</p>